

KANSAI GAIDAI UNIVERSITY

Manlinessのゆくえ : 禁酒物語における自由意志

著者	森岡 裕一
雑誌名	研究論集
巻	105
ページ	21-35
発行年	2017-03
URL	http://id.nii.ac.jp/1443/00007721/

Manliness のゆくえ*

— 禁酒物語における自由意志 —

森 岡 裕 一

要 旨

「酒に飲まれる」のではなく「酒を飲む」ことのできる男が manly (男性的) と称される一方、酒に溺れる自らの弱さを認める態度も manly と呼ばれる。前者は大量飲酒へと向かい、後者は禁酒を指向する意味で正反対の意味を持つ。この逆説状況をいかに説明しうるかが本稿の問題意識である。

主だった辞書の定義、先行研究をおさえたあと、いくつかの禁酒物語のテキストを分析し意味の分布を計量したうえで、manly という言葉の本質要素を抽出する。

最終的にそれは、「自己主張」と「自己抑制」の対立と表せ、要は自己をめぐる自由意志の問題に収斂するように思われる。そこで、それらの問題をテーマとするアーサーの後期禁酒物語を材料にケーススタディを行い、manliness の主題が禁酒物語といかに不可分に関わっているかを検証する。

キーワード：禁酒物語、男性性、自由意志

禁酒物語を代表する作品のひとつ、T.S. アーサー『ワシントンと六夜』(1848) 所収の「適度な酒飲み」は、適切な飲酒を心がけていると主張する呑み助の話だが、その危険性を指摘されたときの言い分はこうだ。

- ① お前がどんなにほざこうと、俺が酔いどれになるなんて言い聞かせようとしても無駄だ。自慢じゃないが、俺さまは立派な男 (too much of a man) で、そんなふうになんか身を落とすことはない。(114、以下、本稿の引用はすべて拙訳による)

「そんなふうになんか」とはタバコ同様アルコールも習慣形成されその虜となってコントロールが効かなくなることをさす。つまり、彼が主張しているのは、自分は「酒に飲まれる」のではなく「酒を飲む」能力を有する一人前の男だということである。同じ作品内の別の短編「未亡人の息子」で、酔いどれの男が「ここにいるどの男よりも酒が飲め、足もふらつかず下宿まで帰れる」(59) と自慢するのも同様の発想である。あるいは、M. チェリス『新しい脚を持つ古いべ

ンチ』(1841)で言及される男の言葉「タバコを喫ったり酒を飲むのは男らしさのきわみ(the very height of manliness)」(23)も同じ考えから発せられている。ここでいう‘manliness’が発揮された状態が引用①にある「立派な男」の本質であり、すなわち、大量飲酒してなおかつ自分を見失わない男の姿なのだ。

そのあたりの心理を、メアリ・フォックス『破滅した教会執事』(1847)の次の一節は簡潔に表現している。

- ② 精神的であれ肉体的であれ強さを示そうとする男がみな感じるプライドゆえに、下品で自暴自棄な行為にしばしば陥ってしまうのだが、その気持ちが彼に危険な酒杯に背を向けることを怖れさせた。自分の強さを疑い自分を信じていないと思われはしないかと怖れたからだ。自らの欲望に対し、「今日はここまで、これ以上は飲まない」と言い放つ力を持っていないと思われるのが怖かった。(27)

「下品で自暴自棄な行為」とは大量飲酒を指し、それが「危険(deadly)」と形容されているので全体としては禁酒の立場に立っているが、男性飲酒者の心理としては徹底して酒に負けない力の保持、自己信頼を他の男たちに疑わせないことが重要であることを示していて、‘manliness’が大量飲酒の背景にあってそれを促す大きな要因であることが分かる。

ところが、興味深いことに、最初に引用した『ワシントンと夜の六夜』内の別の短編「体験集会」の中に次のような告白がみられる。

- ③ 私は自分がした過ちにたちどころに気づいた。ところが、どうだ、私はそれを告白する勇氣(manliness)を持たなかったのだ！わたしのプライドが、酒に酔った男の弱々しくも頑固なプライドが傷つけられ、過ちを認めることをひるませたのだ。(52)

大量飲酒により妻を不幸にした男の後悔の弁だが、引用中の‘manliness’はこれまで見た用法とは違い、酒に飲まれない力強さから、真実を見すえ自分の弱さを素直に認める態度をさす方向に意味が変化している。②ではプライドゆえに、manlinessが発揮され、③ではプライドが原因でmanlinessが阻まれている。

女性禁酒物語作者のアンソロジー『女性作家の水滴』から、禁酒運動誌『リリー』に寄稿された二つの短編を引用しておきたい。一つ目はフランシス・ゲイジ「真実の話」(1852)にある、母親が息子に飲酒の悪癖に染まらぬよう注意を与える場面からの引用である。「そうですよ、おまえ。若いから悪に染まらない力(fresh vigor of your manhood to resist evil)を持っていると感じているでしょうが、足もとをすくわれるかもしれない。」(52)もうひとつは、女

権運動の立役者エリザベス・スタントン「ヘンリー・ニールとその母」(1849-50)からの引用である。禁酒運動における政治不在を嘆く母親は、「私たちには、酔っぱらいがまともな男(manhood)に戻ることを要求する権利がある」(156)と断言する。両方で使われている‘manhood’という語は引用③にあった‘manliness’とほぼ同義であり、少なくとも、①、②の用法とは違って、禁酒の意志を持つ方向へ向かうものだということが見て取れる。

以上をまとめると、大量飲酒しても潰れない強い男を演じることが‘manliness’であり、飲酒の勤めにつながる。いっぽうで、大量飲酒の失態とそれに溺れる自らの弱さを認めることも‘manliness’あるいは‘manhood’であって、それは禁酒へと向かう、と図式化できる。だが、ここで問題になるのは、二つの相反する状況が同じ言葉で表現されるこの奇妙な逆説状態をどう説明すればよいのかということである。そのためには‘manly’‘masculine’などの類語もふくめ‘manliness’の意味内容をさらに詳しく考察することが必要だろう。そこで、本稿では、19世紀アメリカ禁酒物語における用語法を分析・整理し、‘manliness’とは何かという問題を考察する。そして、その鍵となる概念を抽出したあと、それがまさに作品の骨格を成すアーサーの後期禁酒物語を取りあげケーススタディすることで、‘manliness’の主題が禁酒物語といかに不可分に関わっているかを検証し、あわせて、アーサーの禁酒物語を読み解く新たな切り口を呈示したい。

ことが言葉の定義に関わる以上、まずは主だった辞書の定義を概観しておくのが便利だろう。参照したのは *The Compact Oxford English Dictionary 2nd edition (1991)* (以下 OED と略記)、*An American Dictionary of the English Language by Noah Webster (1828)* (WEB1)、*Webster's New International Dictionary of the English Language 2nd edition (1934)* (WEB2)、*Webster's 3rd New International Dictionary (1976)* (WEB3) の4冊である。なお、manhood は名詞のみ、manliness は manly の名詞形として主な定義は manly の項目で示されている。また、masculine についても WEB1にはそもそも名詞形の記載がないなど形容詞としての記述が中心であるので、品詞の違いにはこだわらないことにする。本稿に関連する事実のみを簡潔にまとめると、manhood については、OED や WEB3 など新しいものでは、一義的にはまず人間であること、人間性を指すと定義され、ついで子供(少年)に対する大人(の男)、女性に対する男性、およびその特性である勇気等の資質が挙げられている。WEB1, WEB2では、両者ともに「男性性」を第一に挙げ、virility という語で言い換えており、性差を越えた人間性、人間一般についての定義はその後で扱われる。manly に関しては、OED は17世紀までの用例を挙げて「人間一般の」と定義しつつも、主たる意味としては WEB3 同様、「大人の男にふさわしい」の意で gallant, brave, independent と言い換える。WEB1ではほぼ「男性的」に限定し、firm, brave に加え dignified, noble といった類語をあげ、また、WEB2では「人間の」を

示す語としては廃語扱いとする。masculine については、文法用語やときに女性にも用いられるとの記述はあるが (OED, WEB2)、おおむねどの辞書も「男性」に限定、vigorous, virile, manly と言い換えている。

以上をまとめると、manhood が一番包括的で、「人間一般、少年に対する大人の男、女性に対しての男性、および男性の持つ特質」を意味する。manliness (manly) は「人間一般」も意味するが「男性」が強調され、masculine に至ってはほぼ「男性」に特化した価値判断が示唆されている。しかも、時代が古くなればなるほど、「男性」の要素が強くなり、「man = (人間の) 男」の意味合いが濃厚になっている。

では、先行研究でこの問題はいかに扱われてきたのか。早いところでは、*The American Man* (1980) が manhood と masculinity をほぼ同一視し、「飲酒こそ男らしさ (manhood) の勲章 (badge)」(274) として大量飲酒と結びつけている。また、19世紀末に至って manliness が子供への対立概念から femininity の反対語と化したと言う。同様の主張は *Meanings for Manhood* (1990) でも繰り返されており、19世紀アメリカ家庭における母親の影響力への反発から、「女々しい男」('girl-boy', 29) と思われぬよう男子が自己形成する身ぶりが manly であることの中核にあると説明する。*Manhood in the Making* (1990) も同じ点を指摘していて、母子一体となった段階から成長するうえで、女子の場合は同じジェンダーであるためさほど苦勞がいらぬのに反し、男子の場合は異質なジェンダーである「男性性」の証明を常に求められるため過度に意識的にならざるを得ないというネオフロイト派心理学を援用して説明している (27-29)。そうだとすると、「大人」であることと「男性」であることが融合していることになるが、ヴィクトリアニズムのいわゆる「ドメスティック・イデオロギー」がそれまで自然に「man=大人の男」であったものを意識的に自己形成するべき対象に変えたと言ってもいい。つまり、男子にとっては子供⇔大人、女⇔男の図式は限りなく重なるわけであり、つまるところジェンダー意識の問題が根本に潜んでいると言っていいだろう。*American Manhood* (1990) は飲酒が男の勲章であることを認めつつ、大量飲酒者を欲望過多で masculine とする一方、常習的飲酒者を manhood の欠如者と規定して、両者ともに社会的失敗者としている (180)。*Manhood Lost* (2003) においても事情は同じで、酒場が manhood を「確認する (confirming) 場であると同時に脅かす (threatening) 場」(58) でもあると主張する。以上の議論を整理するうえで有益なのが、*Manliness & Civilization* (1995) の図式である。同書は、19世紀前半では manhood と manliness はともに中産階級男性の資質、すなわち名誉と自己抑制をさしていたが、19世紀後半になって、それまで性差としての雄を意味していた masculine が攻撃性、精力的、力強さなど肯定的な意味合いで使われ始めたことと述べる (18-19)。そうした背景には、manhood (manliness) による欲望の抑圧、自己抑制というヴィクトリアニズムのイデオロギーが効きすぎて、白人中産階級の精力の減退、結果としての出生率の低下を迎え、

「白人種の自滅 (race suicide)」(200) という人種の危機意識が喚起されたことが挙げられる。*Manhood in America* (2006) も同じ主張をしており、議論がさらに大きく広げられ、manhood = 大人の男 = 美徳の共和国アメリカといった歴史的コンテクストに置かれている。そう言えば、*Sentimental Men* (1999) が、18世紀では男性的美徳 (manly virtue) と女性的慈善 (benevolent motherhood) を合わせ持つ両性具有的 sentiment すなわち sensibility が男女双方の理想の資質であったのに対し、19世紀に入り、sentiment がもっぱら女性の占有物になり男子がそこから締め出されたために、男性性の定義が偏ってしまったと述べるのも (3-4)、同じ枠組みでとらえるべきだろう。ちなみに、美徳 (virtue) は virility と同根で、「男性性」を強く意識させる単語である。

以上、先行研究の流れを簡単にたどってみたが、若干の整理をしておきたい。manhood (manliness) には、19世紀以前からの素朴な manhood (manliness)、すなわち人間 = 男という感覚が、19世紀アメリカのヴィクトリアニズムの「お上品な伝統」や「ドメスティック・イデオロギー」の影響下、自己抑制 (self-control) に重きをおいた manhood (manliness) へとシフトし、ついで、その是正のため攻撃的な自己主張 (self-assertion) を体現した manhood (manliness) へと流れは変わる。したがって、飲酒を巡る議論において問題となる大量飲酒 (self-assertion) と絶対禁酒 (self-control) がともに manhood (manliness) の発露だという主張は、それぞれに史的根拠を持つことになり、矛盾はしない。ただ、両者の向かう方向が逆であって、唯一共通する要素は、自己 (self) へのこだわりということになる。じつは、この点こそ先行研究であまり顧みられることのない最も重要な論点なのだが、それについては後で検討することにして、まずはこれまでみてきた知見を実際の禁酒物語のテキストに基づき検証することにする。

禁酒物語における「男性性」を構成する要素は何かを考えるにあたっては、manliness や manhood という言葉が、「男性性」と「人間性」のはざままでどのあたりに位置しているのかをできる限り正確に見定めることが肝要だろう。まず、manhood (manliness) が限りなく人間一般を意味する例をみよう。A.D. ミルン『サムおじさんの農場の垣根』(1854) では、酒場の主人がある男に酒を飲ませ続けておきながら、それがもつて男が職を失い貧窮のなか幼い息子を死なせてしまったことを非難し、男をなじる言葉を浴びせたことに対して別の人物は次のように言う。

- ④ 君は恥というものを知らないのか。卑劣なやつ！その汚れた心に人間性のかけらも残っていない (nothing of the man) のか。君のせいで彼が子供を奪われ、彼の人間性 (manhood) まで奪われたことでまだ足りないと言うのか。立ち直れない心の傷にどう

してさらに侮辱を加えねばならないのだ。(26)

もちろん「人間性」と訳した manhood に「男性」の意味がないとは言えない。家長として家族を養う責任能力を含めまっとうな人間であることと、一人前の男であることは同義であるからだ。しかしここでは男女のジェンダーの問題意識はほぼ存在しない。同様の例は、メアリ・チェリス『富とワイン』(1874)にもある。自分が痛飲するのは他人から見捨てられたせいだと言う酔いどれに対しある人物は、「それはお前が自分の人間性 (manhood) を捨て去ったからだ。他人をけなすな。過ちはすべてお前にある」(201)と反論する。ここでの「人間性」とは、おそらくは正しい判断能力を備えた人間を指し、少なくともジェンダーフリーだと思われる。同作品には、酒の誘惑を断ち切ることに成功しそのことを告白した男を称賛した次の発言もある。「ヘイズが自分の行いを口にする勇氣 (manliness) を持てて嬉しく思う」(250)。この引用中の manliness は引用④の manhood と交換可能な「人間性」を表すとともに、かすかながら、正しい判断力を持った状態から一歩踏み出し、それを告白するという行為の勇敢さが示唆されているようにも思える。辞書の定義を概観した際確認したように、manliness には「大人の男」のニュアンスがより強く、brave などの言い換えが挙げられていたことを思い出す。「勇氣」と訳した所以だが、非常に微妙なケースであることは間違いない。同じくチェリスの作品『すべて金のため』(1879)には、酒害から立ち直った男がかつて世話になった人物に再会したときに言った「あなたのもとで働いていたとき、あなたは私を一人の人間として (like a man) 扱ってくれた。おそらく、そのおかげで私にはなにがしかの人間らしさ (manhood) が残ったのだと思います」(315)との言葉がある。ここでも、ことは微妙だが、男女の対立意識が希薄であることは間違いないだろう。再度、確認しておく、以上の例では、すべて manhood (manliness) が人間一般を示す傾向が顕著であり、そこには人間一般がすなわち男性を意味するとの前提が無意識に想定されている可能性は排除できないものの、少なくとも性差意識はきわめて希薄だと結論づけていいだろう。

次に、男女の性差を意識し、manhood (manliness) が「男らしさ」の意味で使われている例を見てみよう。禁酒物語のジャンルからははずれるが、アーサーの書いた『手は与えても心は』(1858)には随所に manhood や manly という単語が現れる。たとえば、主人公に恋の助言をする女性の台詞「どうぞあなたには冷静で、理性的で、大らかで、そして男らしく (manly) あってください」(50)など典型的で、結婚・離婚が主題のこの小説において、これらの単語はお目当ての女性を射とめるにふさわしい男性としての資質をさしている。同じくアーサーの『嵐のあとで』(1868)には次のような一節がある。

⑤ もし妻が夫の男としての (manly) 判断を信じられないなら、もし妻が夫を尊敬できな

いなら、そのときは事情が異なる。自分の気持ちに正直にならないといけないし、またそうなるだろう。情けなくも夫が同意するなら、妻が自分たちを引っ張っていく役割を果たさねばならない。だが、そんな関係は本物じゃない。そんな状態では結婚など見せかけにすぎない。(64)

これだけだと、引用中の manly は「人間として」を指すと解されるかもしれない。だが直前のところで夫は、「私は男で夫だ。君は女で妻だ。権利と義務においてわれわれは平等だ。神の前で平等だ。だが、夫たる男にはある種の優先権があり、男に思慮分別がある限り、妻は同意、協力、承認を与えなければならない」(63) と言っているところから、明らかに男女の性差が前提となっている。つまり、manly が女性にはない男性の優越した資質という価値判断を含んだ言葉として使用されている。夫の言う「ある種の優先権」という表現には家父長としてのプライドが感じられるが、19世紀の小説でおなじみの公的・社会的 (public) と私的・家庭的 (domestic) の対立図式が透けて見える。

ハリエット・ストウ作『妻と私』(1871) では、妻と二人で満たされた幸せな生活を送る男が、「男が男らしくあるために家庭生活のさまざまな面で役立たずで不器用でなければならない理由などまったくない」(38) と言う。たしかにここでは家庭内の日常生活における役割の平等が問題にされているだけだが、男/外/公⇄女/内/私という世間一般のジェンダー規範に反発した台詞であることは間違いないだろう。ストウはまた、『家庭に関する所論および物語』(1896) 所収の「女性は労働者か?」というエッセイの中で「女性の繊細さ、脆さに敬意を払い、女性を庇護し気遣う騎士らしい思いこそ男らしさの鑑 (the crown of manhood) だと思う」(307) とも書いている。

引用⑤で夫の言う「優先権」に伏在するジェンダーバイアスを露骨に反映した禁酒物語が、最後に紹介するリディア・シガーニー『水滴』(1848) 所収の「失われた希望」である。主人公のフランクはほがらかで従順、かつ礼儀正しい男の子である。ところが彼が一人っ子でそのうえ母親の強い影響下にあると感じた叔父は、「あまりに女の子のように育てられすぎる。見ていると、母親の首に抱きついたり、手を組んだり、まるで幼子だ」と彼の行く末を案じ、彼をひきとり「男らしく (manly)」育てようとする (204)。叔父の家で暮らす間、彼は悪友の勧めで酒の味を覚えるが、飲酒が「男らしさ」と同一視される環境のなか、それは黙認される。実家では、父親が兄であるフランクの叔父の財力が息子を世に出す力になると思い、実家を離れ叔父のもとで「男らしく」育てられるのがベストだと信じて疑わない。一方、母親は、フランクが自分のそば、「この暖炉のそば (by this fireside)」にいれば安全で悪い影響から守れるのにと不安を隠せない (205)。それに対する叔父の言い分はこうだ。

- ⑥ フランクは世の中で生きていかねばならんのだ。女に育てられた男なんて何の足しにもならない。(206)

露骨なほどに男／女、公／私、社会／家庭の対立図式が支配的で、それに飲酒が絡むというモチーフである。フランク自身もホームシックを「男らしくないと思われちゃだめだ」(208)と懸命に抑圧し、大学進学後は叔父から与えられた富を「男らしい金の使い方 (manly expenses)」で消尽、あげくは酒で体をこわし借金まみれとなって破滅の道をひた走る。大量飲酒の恐ろしさを訴える型どおりの禁酒物語だが、その発端に「男らしさ」のイデオロギーの存在があることは明白である。

以上、いくつかのテキストを材料にして、manhood (manliness) の用語法を見てきた。そこから導き出される結論は、微妙に異なって見えるそれら用語法の本質が「自己主張」あるいは「自己抑制」であって、その表れ次第で飲酒・禁酒の両方の局面で用いられうることである。しかし、そこからさらに踏みこんで両者を貫く根本原理は何かと考えると、すでにふれておいたように行き着くところ「自己」へのこだわり、言い換えると自己の意志の発動になるのではないだろうか。この点に関し *Manhood Lost* の著者は次のように言う。「酔いどれの問題は男らしさ (manhood) と意志 (volition) の問題だった。正確には、人生の失敗を引き起こす原因は意志の失敗であった。酔いどれは、自分の肉体と関心を意志の力で制御できなかったがために正しい人 (true man) になれなかったのだ。この失われた男らしさのテーマこそ禁酒物語の論理を理解する鍵なのだ」(55)。大量飲酒、絶対禁酒双方とも実行するにはそれなりの抵抗、障害に打ち勝つ意志が必要なこと、また、それが達成できたとき、「男らしい」との称賛が与えられることもうなずける。本稿の出発点にあった疑問もそう考えると納得できるのではないだろうか。

ここでアメリカの禁酒運動をごく大雑把に俯瞰しておくと、最初は道徳的説論で酒飲みを改心させる方向が顕著だった。しかし、temperance の本来の意味「節酒」が有効でないため、すぐに全面禁酒へと流れが変わる。道徳的説論は、女性や子供の夫／父に対する感化力をしばしば重視したが、反対にワシントンなどは、飲酒者自身の自助努力を旨とした。その間、大量飲酒は個人のモラルの問題とする立場 (モラル説) ではなく、純粋に病気であって施設での治療が必要だとする立場 (病気説) が台頭する。また、飲酒者より酒造家を標的にすべきであり、有効な措置は法律による規制だとする禁酒法制定派が勢いを増した。しかし、本稿の流れのなかで注目すべきは、大量飲酒をめぐるこれらさまざまな議論、運動において飲酒者の (自由) 意志がいかに扱われているかである。というのも、説論による飲酒者本人の改心を除き、それ以降の運動はすべて自由意志の軽視、抑圧、否定に向かっているように思えるからだ。しかも、意志発動の余地が大きい説論が結局は有効でなかったがために、究極の外的強制と言

うべき禁酒法の制定へと進んだ歴史の事実が存在する。

いま道徳的説論が自由意志を尊重しているという印象を与える書き方をしたが、厳密に考えると、飲酒者の心に外部から働きかけをするという意味では、道徳的説論が飲酒者自身のまったくの自由意志に依拠しているとは言えない。道徳説、ワシントンニアン、病気説、立法派はともに、いわゆる「アルコール王」に支配され隷属状態にある大量飲酒者の解放を目指す運動であって、究極の目的は飲酒者を「自由」にすることであった。しかし、説論は妻・子供の感化力という外部の力に頼り、ワシントンニアンは現代の Alcoholic Anonymous（断酒会）同様、人知を超えたある大きな力（神）に依存する。病気説は医学という科学を当てにし、立法派は禁酒法という外的強制に望みを託すのである。程度の差こそあれ、いずれも飲酒者本人の自由意志が主役にはなりえない。だからこそ、反禁酒派、たとえば酒を介して男性労働者を操ろうとしたボスや酒場経営者は、説得や規制という名の強制からの「自由」を標榜して禁酒運動に抵抗したとも言えよう。西洋人にとっては「自由意志は自己（the self）という概念の一部を成す」（キャンベル、4）という発言もあり、禁酒物語における自由意志の問題は無視することのできない重要かつ複雑な問題と言わざるをえない。すでに見たように禁酒運動の大きな流れは飲酒者の自由意志尊重から外部の力を頼る方向に進んできたとは言うものの、飲酒者本人の自覚、つまりは意志の問題をまったく無視して禁酒を語ることができないということも、一面の真実であることに変わりはないように思える。そこで、男性性をめぐって考えてきた本稿の議論を深めさらに発展させる意味で、まさにそうしたテーマを中心にすえた T.S. アーサーという禁酒物語を代表する作家の晩年の作品をとりあげ、テキストに即して上記問題を具体的に検討してみたい。

取り上げる作品は『救済の炎』（1881）である。この小説についてはすでに別の論文で言及したことがあるが（「説論と強制」）、そのときはアーサーの後期禁酒小説全般を扱う中で簡単に素描したのみで、「男性性」の問題についてはふれていなかった。プロットは単純明快、有能な弁護士グレンジャーが酒で身をほろぼすが、語り手であるライアンと教会関係者のスタンナードが救いの手を差しのべ、そのおかげでグレンジャーは立ち直り、今度は彼が禁酒運動に尽力するという筋書きである。中心となる三人のうちまずグレンジャーだが、彼は飲酒／禁酒の下降と上昇を四回繰り返す。最初の二回は、ライアンの助言にもとづき意志の力で克服はかる。ところが、彼はその一方で DT の発作で妻を殺害した男を弁護する際、男の犯罪を彼の中の「悪魔」のせいにして、男は「受動的な道具」（111）にすぎないという弁論を展開している。自らのアルコール問題克服では意志という内発的な力による自己抑制に頼りながら、人間の力を越えた外部の力（病気のメタファーとしての悪魔）によって事態が生じたとする病気説を採用していることになる。これは、弁護士としての職務上の便法にすぎないのだろうか。そ

うではあるまい。その証拠に、三回目の飲酒で身をふたたび持ち崩した彼は「これは病気だ。矯正施設に入る必要がある」(128)とあっさり認め、クリニックに四か月身を委ねている。おそらくグレンジャーには、自らを蝕む酒害の正体があつきりと自覚されてはおらず、その克服についても意志の力と外部の助けのあいだで常に揺れているというのが真相だろう。クリニックでの治療がいちおう成功したとみると「私は失った人間性=男性性 (lost manhood) を取り戻した」(136)と豪語してみるものの、四度目の飲酒以降は、信仰に救いを求める。彼が最終的に得た救いは次のように表されている。

- ⑦ 従順さは信心より価値があり、犠牲より効果的だ。悪をなすことは罪ゆえに、陥りそうな悪を避けるようになってはじめて、神は人の中に浄化作用を働かせ、さらなる抵抗する力をお与えになる。(238)

グレンジャーは、飲酒で自らを傷つけることは他人を傷つけることになり、それはすなわち人と人とのつながりでできた社会を傷つけることになり、ひいては神を傷つける罪となる(303)とも言っているが、引用⑦の「従順さ」とは神の命に対する全幅の恭順を意味し、「信心」とはおそらく祈りといった表面的な宗教慣行を指すのだろう。また、「犠牲」には、おそらく自由意志による自助努力が含まれる。ライアンの説諭による意志の力、そして医療行為という外部の助けを経て、グレンジャーは、最終的に信仰による救いにたどり着いたと言える。しかし、気になるのは上記引用中、「悪を避けるようになってはじめて (Just as soon as a man begins to shun the evils)」と書かれていることである。「従順さ」と言いつつ、始まりは人間の側の一定の行為が前提となっていて、それにはむしろ「意志」が必要となる。後で分析するように、グレンジャーはアルコールの虜から逃れたい一心で、自由意志を専らにするライアンと信仰心第一のスタナードの間を揺れ動く。神の救いを求めるとは人間の(自由)意志を捨てることなのか、神の力と人間側の努力はどのような関係にあるのか。これらの問いが浮上するが、それについては、あとの二人の言動の分析を通して考察することにしたい。

スタナードは三人の中では一番分かりやすい人物に見える。彼は信仰心篤いクリスチャンであって、神への絶対帰依を説く彼の思想にぶれはないかに思える。彼によると人間として「自己 (self)」にこだわっている限り真の救済はない。上でみたグレンジャーの認識、すなわち自らや他人を傷つけるがゆえに飲酒が悪なのではなく、神を傷つけるがゆえに悪だという認識こそ重要であって、その認識なくして祈ってみても虚しいと言うのが、スタナードの主張である。彼に言わせると、祈りとは「魂の態度」(146)であり、人間中心を脱し(「自己」の滅却)神中心の世界に生きるということになる。しかし、ここでも問題は複雑だ。スタナードは、神に

対する罪を犯すことのないよう悪に染まらぬようにしなければならない、すなわち「人間の心の中の神殿に神を迎え入れるためには、悪をなす情熱を放逐せねばならない」(182) と言い、「思考や行動といった外的なものについては人間が力を持っているが、内面にある気持ちに関しては神のみが力をふるう」(183) という論理を展開する。これはいったいどういうことか。「神に対する罪ゆえに悪をなしてはならない」とは、神の道にはずれるから(大量)飲酒してはならないということであり、すでに酒害で苦しむ(悪を成した)者にとっては、何の助けにもならない助言ではないのか。また、スタナードの説く世界に生きる者は、そもそも大量飲酒するはずもなく問題自体が生じないことになる。いわゆる悪人正機とは真逆の救済思想であり有効性はきわめて疑わしいことになる。グレンジャーの最終認識にあったのと同じ歯切れの悪さが、スタナードの一見明快な思想にも感じられる。

神に自らを委ねることは「人間性 (manhood)」の喪失ではないかとの問に対し、スタナードはつぎのように説明する。

⑧ わが身を神に委ねてこそより高次の本物の人間性 (truer manhood) が生まれる。

---- 人間の生の全き秩序が罪によって転覆されてしまった。人は神に背を向け自らのみを見つめ、本物の人間性が自己信頼と自己主張にあると愚かにも考える。それはまるで、彼の内部の命が自分自身のもので、神からの永遠の賜物ではないかのようだ。(203)

人が神から離れ、自己 (self) を頼りに生きはじめとき、本物の人間性 (true manhood) は失われ、人間の本性の低い部分 (むきだしの欲望) が高い部分 (理性) を支配する。しかし、ひとたび身を完全に神に委ねたならば、より本物の人間性が獲得できるというのだが、おそらくここで言う「人間性 (manhood)」なる言葉の意味は通常の意味、すなわち質問者が想定している神の存在を前提としない人間そのものの姿を意味してはいないだろう。神への帰依なき世界では人間は欲望本位の動物でしかなく、その後、神のもとへ立ち返ったとき、喪失する前と比べてより高次で本物の (truer) 人間性が得られると言いたいのだろう。「人間性」なる言葉が突き詰められず相当の意味の拡張をともなって使用されている感が強い。その論理も、つまるところ、神の救済を得るためには、まず救済を求める原因となった要素を取り除けと言っているようなもので、循環論法そのものだ。

スタナードに潜むうさんくさは他にもある。酒のせいで盗みを働いたと自己嫌悪を露わにするグレンジャーに対し、彼は「犯罪を引き起こしたのはアレキサンダー・グレンジャーではなく、彼を奴隷にして意のままに操る、貪欲な悪魔だったのだ」(199) と言う。グレンジャー自身が法廷で展開したあの論理そのままである。「外的なものについては人間が力を持って」いたはずではなかったのか。たとえグレンジャーを励ますための発言とはいえ、自己矛盾がす

ぎるというものである。さらに、祈りの大切さ、神の恩寵への信頼を説く敬虔な女性運動家に対して、飲酒者の健康管理という「改心・回復のための自然な手段 (natural means of reform and restoration)」(375-6) への配慮を口にするなど、宗教的と言うには妙に現実的な配慮を示す。また、「意志が機能していれば意志を信頼しよう。だが、残念にも、意志は病んでいる。そして偉大な医師 (= 神) の助力がなければ意志は働くことができないのだ」(31-32) という場面は、比喩的発言だとはいえ、病氣説を強く喚起する。つまり、スタナードにあっても、絶対的な神への帰依を口にしつつ、実はそれに収まりきれない思いを抱え込んでいたのであり、一見ゆるぎないキリスト教信仰に基づく活動家の仮面の裏に、大量飲酒者をとりまく複雑で矛盾した状況を察知していたのではないか。少なくとも、神と人間の綱引きの狭間に立ってそれなりに迷う姿が見え隠れしていると言うことができる。

では、語り手ライアンについてはどうであろうか。スタナードが一義的に神への絶対帰依の立場をとるとすれば、ライアンはあくまで人間の自由意志の信奉者である。彼は「来ないかもしれない外部からの助け (= 神による救済) を盲信」(33) するのはよくない、「われわれが神を信じるのは神がわれわれに授けた力を信じる時」(37) であり、「自己中心 (self-centered)」(58) でなければならぬとも言う。ライアンの信念の核心には「自らに対する信頼、すなわち自分の人間性 (manhood)、自分自身の強い意志 (will) が本来持つ力に対する信頼」(37) がある。だが、ここでも事態は複雑だ。彼はそう言いつつ、彼の励ましを受けたグレンジャーがひたすら意志の力で飲酒問題を克服しようとする姿に一抹の不安を隠せない。ライアン顔負けに「自分を完全に抑制できた (get the full mastery of myself)」(47) から誘惑の多い場所でも「否」と言えると豪語するグレンジャーに、危ない場所へは近づくなと助言を与えるのである。己の力を過信したグレンジャーはそれを「自己主張の力 (the strength of this asserted manhood)」(50) とすら表現するが、それに対し、ライアンははるかに腰が引けていて、自身の主張を抑圧しているかのようだ。

もともとライアンの心には一つの疑問があった。もし神の愛が本物なら、どうして誠実に自助努力をする人間を神は救わないのかという疑問である。こうした疑問を抱くこと自体、無意識に神の愛を期待している証拠とも思えるが、たとえ祈りを捧げるにせよ、みずからの自由意志でそうしなければ人間性を捨てることになる、と彼は言う。スタナードの主張が「自己 (self)」へのこだわりが救いの妨げとなるというのであったのに対し、ライアンは救いの前提に人間の自助努力を想定する。「再自己主張 (reasserted manhood)」 「強い意志」などの言葉が何度も彼の口をついて出るが、それは人間中心主義という信念の表れであると同時に、信念のゆらぎを打ち消さんとする不安の表出のようにも見える。

やがて、ライアンはスタナードとの論争で後退し、いちおうクリスチャンである以上祈りの

大切さは認めざるをえない。そこで編み出した理屈が、「警戒し祈れ (watch and pray)」(85) である。これは明らかにマタイ伝 (26:41) に基づく信仰指針だが、彼によれば、この言葉は二つの行動から成っていて、まず「警戒する」という人間の行動があり、それを前提に「祈る」が成立するというわけである。この段階では、ライアンはあくまで自由意志に基づく人間側の主体的行動を優先する姿勢を捨ててはいない。グレンジャーが神による救いへとシフトする姿に、それでも「断固とした意志 (resolute will)」を認め、「まだ本物の人間性の力 (strength of a true manhood)」(219) を見出そうとするところにも、ライアンの頑なな人間信頼が表れている。

だが、ライアンはやがて自らの論理に破綻をきたす。そもそも早い段階で彼は何気なく「酒飲みの遺伝体質」(70) という言葉を発しているが、これはまさしく病気説に近い。彼は、「人間が外部に働きかけを行う自由と理性は脳に座し、長年のアルコール摂取は脳に影響を与える結果、意志の力が働かなくなる」(63) とも言う。「渴酒症 (dypsomania)」(78) なるタームを熱をこめてグレンジャーに紹介したのも彼である。それだけではない。作品最後に至って、すっかり信仰者に変身したグレンジャーを前に、「正直言って、道徳的説論より法的措置により信頼をおいている。禁酒の誓いよりメイン法が信頼できるのだ」(260) と公言する。州単位の禁酒法の先駆けメイン法などという立法措置を持ち出すライアンには、もはや自由意志信奉者の姿はない。

まさに皮肉な展開と言うべきだが、作品の終わりにもう一つの皮肉が待っている。作品最終の到達地点は祈りによる霊的救済とされているが、それが「福音主義的禁酒運動の基盤」(390) だとも書かれている。そして次の言葉で作品は結ばれる。

- ⑨ なかにはあまり低いところまで落ちたため、—ああ、その数は何と多いことか— この道しか救いの道は残されていない。だが、その道はもっとも安全で確実で、もっとも簡単に永続的自己抑制 (abiding self-control) に達するのである。(391)

意志の力による自己抑制から始まり、祈り、医療、立法といったさまざまなアプローチが議論されたあげく、自己を滅却した霊的救済に到達したかと思いきや、「永続的自己抑制」がふたたび頭をもたげるのである。こうしてまた議論は振り出しに戻る。「人間性 (manliness)」の核に「自己」があるなら、「自己」→「自己」の否定→「自己」の循環運動を続けながら、飲酒・禁酒をめぐる格闘は、結局、「人間 (男性)」としてのアイデンティティ保持の営みでもあった。多面的で複雑な人間性を反映した禁酒物語が矛盾をはらんだ曖昧性を脱却できないことも故なしとしない。

『救済の炎』は、以上のようにもっぱら三人の人物の禁酒論争を中心に展開し、物語性は希

薄である。アーサーもそのことは認めており（389）文学的な価値は高くないかもしれない。反面、晩年のこの作品にアーサーの禁酒論が凝縮された感が強い。作品終盤、それまで対話形式だったスタイルが語り手の独白に変わり、語っているのがライアンかアーサーなのか判然としなくなっている。『ワシントンと六夜』『酒場での十夜』（1854）などの初期の作品では道徳的説論に立っていたと思えるアーサーが、自身の晩年にアルコール依存症者救済施設立ち上げに協力したり、メイン法をはじめ立法措置による問題解決に関心を示し、また、それが途中の中断を経て晩年立て続けに禁酒小説を発表したこととも関わる経緯については前にふれた論文で分析しておいた。自由意志と外部の力、それが説論であれ、神の力であれ、医療行為であれ、法律による強制であれ、何らかの外的力とのせめぎ合いが禁酒（運動）の根本にあり、それをテーマとするのが禁酒物語であるとするなら、『救済の炎』こそ、まさに典型的な禁酒物語であると言えよう。

* 本稿は科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）による基盤研究（C）「19世紀アメリカ禁酒小説／運動におけるジェンダーギャップの研究」（課題番号15K02338）の成果の一部である。

参考文献

- Arthur, T.S. *Six Nights with the Washingtonians*. Philadelphia: W.A.Leary & Co., 1848.
- . *The Hand But Not the Heart*. Whitefish: Kessinger Publishing, 1858.
- . *After the Storm*. Philadelphia: Dodo Press, 1868.
- . *Saved as by Fire: A Story Illustrating How One of Nature's Noblemen Was Saved from the Demon of Drink*. New York: John W. Lovell, 1881.
- Bederman, Gail. *Manliness & Civilization*. Chicago: The University of Chicago Press, 1995.
- Campbell, Joseph Keim. *Free Will*. Malden, Mass.: Polity Press, 2011.
- Carnes, Marc C. & Clyde Griffer. *Meanings for Manhood*. Chicago: The University of Chicago Press, 1990.
- Chapman, Mary and Glenn Hendler. *Sentimental Men*. Berkeley and Los Angeles: University of California Press, 1999.
- Chellis, Mary Dwinell. *Wealth and Wine*. New York: National Temperance Society and Publication House, 1874.
- . *Old Benches with New Props*. New York: National Temperance Society and Publication House, 1891.
- Fox, Mary L. *The Ruined Doctor*. Boston: Abner Forbes, 1847.
- Gilmore, David D. *Manhood in the Making*. New Haven: Yale University Press, 1990.
- Kimmel, Michael S. *Manhood in America*. New York: Oxford University Press, 2006.

- Mattingly, Carol, ed. *Water Drops from Women Writers: A Temperance Reader*. Carbondale: Southern Illinois University Press, 2001.
- Milne, A.D. *Uncle Sam's Farm Fence*. Boston: C. Shepard Co., 1854.
- Parsons, Elaine Frantz. *Manhood Lost*. Baltimore: The Johns Hopkins University Press, 2003.
- Pleck, Elizabeth & Joseph. *The American Man*. Englewood Cliffs, New Jersey: Prentice-Hill, 1980.
- Rotundo, E. Anthony. *American Manhood*. New York: Basic Books, 1993.
- Sigourney, Lydia Howard. *Water-Drops*. New York: Robert Carter, 1848.
- Stowe, Harriet Beecher. *My Wife and I*. Boston: Houghton Mifflin, 1871.
- . *Household Papers and Stories*. Boston: Houghton Mifflin, 1896.
- 森岡裕一. 「説論と強制 — T.S. アーサーの後期禁酒小説 —」. 『異相の時空間 — アメリカ文学とユートピア』. 大井浩二監修、相本資子他編. 東京: 英宝社、2011. 57-72.

(辞典)

- An American Dictionary of the English Language by Noah Webster (1828)*. San Francisco: Johnson Reprint Corp., 1970.
- Webster's New International Dictionary of the English Language 2nd Edition*. Springfield, Mass.: G&C. Merriam Company Publishing, 1934.
- Webster's 3rd New International Dictionary*. Springfield, Mass.: G&C. Merriam Company Publishing, 1976.
- The Compact Oxford English Dictionary 2nd Edition*. New York: Oxford University Press, 1987.

(もりおか・ゆういち 外国語学部教授)

